

効果が現れている案件の代表例(5,730件ある中で、58件を例示)

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注) 本リストは、改めて把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更がありえます。

| No | 国名     | 案件名                              | G/C<br>締結日  | 完了日         | 案件概要                                                                                                                                                  | 供与限度額       | 被供与団体名                    | 効果の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 成功要因・教訓等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|--------|----------------------------------|-------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | インド    | 女性障害者用寄宿舍及び食堂建設計画                | 2007年7月25日  | 2009年7月1日   | 被供与団体が運営している障害者教育・訓練施設の敷地内に、女性障害者用の寄宿舍及び施設利用者全体用の食堂を建設する。                                                                                             | ¥ 9,941,200 | アマール奉仕協会                  | 1996年に草の根無償支援により男性障害者用寄宿舍を建設したが、その後女性の利用数が増え続けたため、本件支援を実施し、常時約65名(当初予定では約50名)の女性障害者が寄宿舍を利用し、既存施設での教育・訓練に参加しやすい環境が整備された。本件実施前は食堂の収容人数が100名に満たなかったが、現在は1日あたり約350名の施設利用者が食堂を利用している。                                                                                                                      | 被供与団体は、1981年の設立当時より障害者支援の分野において十分な事業実績があり、過去の草の根支援品目(リハビリ・医療棟、職業訓練棟、男性障害者寄宿棟)に関しても、適切な利用状況が確認された。また、国内外からの資金支援も安定して受けていることに加え、活動維持費捻出のために自己所得創出活動も行っている。ニーズ、活動実績、実施能力、財務能力等、総合的に判断して問題のない団体を選定したことにより、高い裨益効果を得ることができた。案件選定時に、総合的な審査を十分に行う。特に、事前調査時には、現行の活動状況、利用者や地域住民間での評判、財務状況の透明性などを綿密に確認する。                                                                                                 |
| 2  | インド    | チョウパラン地区における眼科病院拡張計画             | 2009年10月30日 | 2011年3月23日  | ジャールカンド州ハザリバーク県チョウパラン地区において、既存2階建て眼科病院の3階部分を増築(拡張する入院患者用病床は40床。)し、眼病手術患者の増加に対応する。                                                                     | ¥8,190,457  | 新インド啓発の会(NBJK)            | 案件申請時には、被供与団体が運営する病院は眼科外科手術後の設備として40床の入院病室、年間に約2000－3000人ほどしか対応できなかったが、本件を通じて、2011年には5482人の眼科手術に対応し、2012年には6189人と、着実に裨益者数を増やしている。                                                                                                                                                                     | 被供与団体は、2005年より当該地域において、低額の治療費(患者の経済状況により一部無料)、学校検診、地域出張眼科検診など、機動的で地道な眼科治療を実施しており、地域からの信頼も厚い。また、既存施設の維持管理に関して、被供与団体代表・医院関係者・建設担当者・地元住民代表からなる委員会にて毎月のモニタリングを実施するなどして培った団体の人脈が、病院の着実な運営と適切な活用につながっているものと思われる。案件形成時に、案件の妥当性(案件サイトにかかる情報、ニーズの有無、裨益者の選定方法・理由)及び被供与団体による過去の事業実績、事業運営能力を十分に確認した。事前調査では、サイトの近辺のみならず、周辺地域の状況(大きな病院はあるかなど)を確認することや、複数の周辺住民から聞き取り調査を行い、団体の運営の実態や、地域におけるニーズなどを把握することが重要である。 |
| 3  | インド    | 都市部スラムを対象としたアシャ医療巡回サービス提供計画      | 2011年3月     | 2012年6月     | デリーのスラム地域で、新たに巡回医療を開始するために、大型医療巡回車2台を整備、供与する。デリースラム地区5ヶ所合計住民25,000人の地域を週2回程度巡回し、公衆衛生教育、予防医療活動及び巡回診療を実施する。                                             | ¥9,648,161  | アシャ地域医療及び開発協会             | 本プロジェクトにより大型医療巡回車を整備したことで、これまで医療サービスが行き届かなかった5つのスラム地域住民25,000人の地域を週2回程度巡回し、公衆衛生教育、予防医療活動及び巡回診療を実施することが可能になった。さらに、現在は、予定していた5か所のスラム地区に加えて、他5か所のスラム地区でも巡回を開始し、同プログラムを提供しており、当案件実施により新たに10地区のスラム住民が公衆衛生教育、予防医療サービスを享受しており、裨益人数は35,000人まで増加している。                                                          | 長年にわたるスラム地区での医療サービス提供の経験と実績を有する被供与団体を選定したことにより、被供与団体が新たなスラム地区においても、住民の関係構築をスムーズに行い、高い効果を得ることができた。案件採択の段階において、被供与団体の同分野での経験・実績を事前審査において十分に確認することが重要であると思料される。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 4  | インド    | 緑内障による視覚障害及び失明を防止するための眼病治療機器設置計画 | 2010年3月11日  | 2011年1月4日   | マハーラーシュトラ州ムンバイ市内、タネ県、ライガト県の貧困層眼病患者を対象に、緑内障の早期発見及びその治療に必要な医療機器を整備する。                                                                                   | ¥5,598,153  | 眼炎病院協会 K. B. ハジ・パチュアリ慈善病院 | 本件実施前には、貧困層における医療キャンプの年間利用者数が22,662人だったところ、現在は直近9か月で41,705人に増加、医療キャンプ時の貧困層緑内障患者の年間診療実績も1,000人から直近9か月で3,765人に増加、年間の一般診療患者数も2,500人から直近9か月で4,177人に増加するなど、当初見込みを大幅に上回る成果を上げている。                                                                                                                           | インドでは人口の約4%が緑内障を患っており、失明に至る場合もあるが、早期発見により治療することが可能である。しかし、マハーラーシュトラ州の貧困地域及び郊外の貧困地域や農村部では眼病の知識が浸透していない上、貧困層が利用できる低料金の医療施設が無く、早期診断及び適切な治療を受けることが困難な状態である。このような状況下、被供与団体が真剣に緑内障の診療に取り組んでおり、供与品目が被供与団体のニーズに合致し、診療に有効なものであった結果とみられる。医療分野においては、疾病の社会的な背景、診療状況の現状などを詳細に把握し、被供与団体の活動実績を検討した上で、被供与団体及び対象となる貧困層にとってのニーズを的確に把握することが重要と思料する。                                                               |
| 5  | インドネシア | 東ジャワ州パチタン県サングラハン第2小学校改修計画        | 2009年1月29日  | 2009年11月20日 | 東ジャワ州パチタン県に位置するサングラハン村において老朽化し、壁や屋根が朽ちて剥がれ落ちるなどした校舎の一部を改修し、新たに1教室、1校長室、1職員室、1実験室、1図書室、1倉庫、1台所を建設する。同時に、古くなり使用できなくなった校内の備品に代えて新たな備品(勉強机、椅子、棚等)を供与するもの。 | ¥4,947,479  | サングラハン第2小学校               | 生徒の学習環境が改善されたことにより生徒の成績等によい影響があった。具体的には最近2年間の国家統一試験で同校はAの評価を受けているほか、数学の大会で県大会まで進出した生徒が出た。また、清潔で健全な学校として2011年に県で第3位となり表彰を受けた。同校の校長は2012年に県で2番目に優秀な校長として表彰を受けた。同県における親日感情の高まり、我が国のイメージ向上に成功している。                                                                                                        | 当館が被供与団体と連携を密にし、フォローアップを行ったことや県のバックアップをもとに事業を実施したことが成功要因の一つである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 6  | インドネシア | メダン市及びその周辺住民に対する有機ゴミ堆肥化技術普及計画    | 2008年12月22日 | 2009年7月15日  | 北スマトラ大学内に堆肥化作業場として利用するコンポスト・センターを建設し、学生並びに周辺住民に対してゴミ問題に対する啓発を行うとともに、北九州市が推進している「タカクラ方式」による有機ゴミの堆肥化技術の普及を目指すもの。                                        | ¥9,958,012  | ブルサダ協会北スマトラ支部             | 当地においては、ゴミの分別化、生ゴミを堆肥化させて肥料として再利用するという習慣は全くなかったが、本件コンポスト・センター完成以降、様々な社会レベルで興味を持つ者が現れ、小学生から大学生、専業主婦に至る幅広い階層が講習を受けている。その知識は受講者から、さらにその近隣へと広がりを見せている。また、同大学の学生の一部も授業の一環で同センターの講習を受けており、当地では学生が僻地に一定期間滞在し、奉仕活動を行うプログラムがあることから、講習を受けた大学生が、右活動の中でゴミの分別、生ゴミの堆肥化に関する啓蒙活動を行っており、徐々にではあるが、こうした知識・技術が社会に広まりつつある。 | 同大学の農学部教授及び学生ボランティアが中心となって同センターの活動が継続されているが、同大学の信頼性が高いことが成功要因の一つと考えられる。また、タカクラ方式による生ゴミの堆肥化は、高度な技術を必要とせず、コストもかからない、肥料代が節約でき経済的にも効果的、といった要素も当地の住民にインセンティブを与えた。さらに、同時期、同分野を専門とする青年海外協力隊隊員(環境教育)が当地に派遣されており、同人が学校等に出前講習を行うなどして、同センターとの協力・連携が見られたことも相乗効果を高めた。                                                                                                                                       |

|    |      |                                      |            |            |                                                                                                                                                        |            |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|------|--------------------------------------|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7  | タイ   | シンブリ県3世代による高齢者の所得向上・健康増進計画           | 2011年3月16日 | 2012年3月31日 | 高齢者グループ形成のための研修、所得向上のための職業訓練等により、高齢者の社会参加及び自立支援、世代間の連帯強化を行うことによって、高齢化を迎える社会のセーフティネットを整備するもの。                                                           | ¥8,200,512 | 地方高齢者起業開発協会         | 青少年、婦人、高齢者の3世代を対象とした点に特徴があり、地域内の住民の所得向上・健康増進、高齢者の社会参加モデルの形成などを旨とした。<br>その結果、高齢者向け保健医療・福祉サービスの統合型モデル構築が実現した。<br>また、貧困問題へのアプローチとしても、生活向上を目的とした職業活動が含まれており、所得向上という効果の発現も確認されている。地域コミュニティ内で、高齢者グループや介護ボランティアの形成などが進み、コミュニティ開発にもつながっている。                                                                 | 以下の要因が案件の効果的な実施につながったと思われる。<br>・被供与団体の実行力が高く、県、地方行政機構、赤十字、保健所、病院といった周辺組織の理解、協力を得たこと。<br>・案件の策定の段階で、高齢者、青年層、女性など、ターゲットを明確にしたこと。<br>・団体の実行力やリーダーの意欲などをしっかりと確認することは当然のことながら、併せて行政の理解や協力を得ることや、赤十字や保健所、病院といったプロジェクトに関連のある組織を取り込んだこと。                                                                                         |
| 8  | タイ   | タイーミャンマー国境地帯における低所得世帯に対するマイクロクレジット計画 | 2009年3月12日 | 2010年3月11日 | カンチャナブリ県サンカラブリ郡のミャンマー国境地帯において、ミャンマー人を含む低所得者に医療サービスを提供するための病院運営の財政基盤の安定化、及び薄給で従事する病院職員並びに低所得地域住民の生活の安定化などに資するための、病院職員自助グループによるマイクロクレジット事業に必要な資金提供を行うもの。 | ¥9,886,770 | クワイ河キリスト教病院職員自助グループ | 地域住民が高利貸しに頼ることなく、当該マイクロクレジットを利用することで生活改善が実現している。生活物資購入、教育、起業などに活用が見られ、地域住民に好影響を与えている。<br>クレジットを利用することができるメンバー数も、当初の47名からスタートして2012年時点で298名に増えている。<br>クレジットの運用面でも、100%の回収率を保持しており、また利息収入による事業の循環も良好である。<br>村落コミュニティ開発にもつながっている。                                                                      | 被供与団体(病院職員自助グループ)の統治能力が高く、リーダーをはじめ、団体メンバーの実行能力と意気込みも高かった。<br>また、地域における被供与団体の信用もあり、効果の発現に寄与した。<br>マイクロクレジットは低所得ゆえに銀行ローンにアクセスできない、またはアクセスできたとしても高い利息を強いられる住民から歓迎されることから、実行力の高い団体と協力できるならば、優良案件に至る可能性が高い。<br>団体の属性や地域における信用度、リーダー等の意欲などにも、効果が左右されることから、事前調査時における見極めが非常に重要である。<br>またクレジット事業がどれだけ地域・コミュニティ開発に資するかを測ることも重要である。 |
| 9  | タイ   | メーホンソーン県ソップムーイ郡バーンレーコ学校生徒寮建設計画       | 2011年3月18日 | 2012年5月9日  | バーンレーコ学校の生徒寮(男女各1棟)の建設、及び備品購入に対する支援するもの。                                                                                                               | ¥9,941,520 | バーンレーコ学校            | 生徒寮の建設により、生徒の学習環境が向上している。<br>なお、同校の中学生数は、同校によれば増加するとされており、生徒寮の有効活用が期待されている。<br>学校長をはじめとする関係者より感謝の言葉が寄せられており、2012年4月、同案件に対する協力が教育分野における貢献として、教育大臣より直接表彰を受けており、右も広く報道されていることから、広報上の効果も大きい。                                                                                                            | 本件を担当した在チェンマイ総領事館でも、被供与団体との連携を密にしつつ、広報に力を入れたため。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 10 | 中国   | 吉林省白山市長白朝鮮族自治県新房子鎮衛生院医療設備整備計画        | 2011年3月17日 | 2011年7月30日 | 長白朝鮮族自治県新房子鎮衛生院の医療設備を整備することにより、同地の衛生水準を高めるもの。                                                                                                          | ¥8,937,426 | 白山市人民政府             | 購入を予定していた医療機材8台は計画通りに購入され、2011年7月より使用開始された。医療設備の整備により受診者が増加し、また、今回赤外線乳腺診断装置やデジタル電子腔鏡といった婦人科用機器を導入したことで、新房子鎮内の女性に対する無料婦人科検診の実施が始まり、裨益対象者が拡大した。日常的なメンテナンスをしっかりと行い、どの機材も故障することなく十分に活用できている。                                                                                                            | 今後も現地と連絡を緊密に取り、さらなる有効活用を促す。また、活用率の高い医療設備や地域の保健サービスについて把握し、今後の新規案件形成に役立てる。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 11 | 中国   | 黒龍江省綏化市蘭西県中医院医療設備整備計画                | 2011年3月3日  | 2011年6月30日 | 蘭西県中医院の医療設備を整備することにより、同地の衛生水準を高めるもの。                                                                                                                   | ¥4,840,718 | 綏中県人民政府             | 購入を予定していた医療機材6台は計画通りに速やかに購入、使用開始され、年間受診者数は申請時の65,700人から現在の約70,000人にまで増加した。特にカラー超音波測定器とモニター機器の活用率が高いとのことであった。日常的なメンテナンスをしっかりと行い、どの機材も故障することなく十分に活用できている。                                                                                                                                             | 今後も現地と連絡を緊密に取り、さらなる有効活用を促す。また、活用率の高い医療設備について把握し、新規案件形成に役立てる。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 12 | 中国   | 遼寧省葫蘆島市綏中県明水満族郷衛生院医療設備整備計画           | 2011年3月9日  | 2011年11月1日 | 綏中県明水満族郷衛生院の医療設備を整備することにより、同地の衛生水準を高めるもの。                                                                                                              | ¥4,840,718 | 綏中県人民政府             | 購入を予定していた医療機材6台(レントゲン装置、半自動生化学分析器等)のうち、レントゲン装置のみメーカーの生産終了に伴い同スペックの別の型番のものに変更した。変更については、在中国大使館に速やかに相談があり、期限内に案件が完成した。2011年11月の完成報告書によれば、同年8月の設備使用開始後、受診者が増加し、申請時に比べ毎月約2万元の増収につながっている。今回現状確認のため電話連絡したところ、さらに受診者が増加し、現在では申請時と比較すると毎月約10万元の増収となっているとのことであった。日常的なメンテナンスをしっかりと行い、どの機材も故障することなく十分に活用できている。 | 今後も現地と連絡を緊密に取り、さらなる有効活用を促すとともに、援助の効果が十分に発揮されている案件の模範例として、設備管理、受診者増加、増収のために工夫していること等を現地から学び、今後の新規案件形成に役立てる。                                                                                                                                                                                                               |
| 13 | ネパール | バクタプール市シッディ記念病院改善計画                  | 2011年2月28日 | 2012年2月28日 | バクタプール市にある子供・女性・老人ケアを中心とする病院に対し、必要な医療機材・設備等の整備を行うもの。                                                                                                   | ¥5,888,254 | シッディ記念財団            | 当該案件によって導入された医療機材はすべて適切に配置され、医療従事者によって十分に活用されることで、患者の正確かつ迅速な診断に役立っている。また、同案件により整備した浄水設備及び廃棄物処理焼却炉により病院の衛生状態も向上している。                                                                                                                                                                                 | 被供与団体の案件実施能力、過去の経験に基づき病院のニーズを的確に見極めていたこと、整備機材を維持・管理可能な人材を確保していたこと等があげられる。<br>被供与団体は、申請段階より当館からの照会事項に迅速に対応し、些細な内容でも当館に相談するなど、当館との信頼関係構築に努めていた。さらに右団体は、多様な人材による病院経営に努め、組織的に運営されている。本案件を通じた教訓としては、案件審査段階で被供与団体が十分な実施能力を有しているか否かを見極めることが重要。                                                                                  |

|    |         |                                   |             |             |                                                                                                                                                     |             |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|---------|-----------------------------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | バングラデシュ | ポティア郡障害者支援センター建設計画                | 2009年3月24日  | 2011年5月14日  | <p>バングラデシュ第2の都市チッタゴン市郊外を拠点に、障害者の自立支援を目的とし、障害者支援(リハビリテーション・職業訓練等)を行っているNGOが、現在の活動を拡充するために新たに1階建ての障害者支援センターを建設するもの。</p>                               | ¥9,689,863  | ノウズワン                      | <p>当初計画通り、本障害者支援センター建設により、障害者家族450世帯(2,250人)に直接裨益している。障害者自身は精神的サポートやリハビリ、社会復帰・職業訓練支援等、また障害者の家族は知識普及・啓発支援・職業訓練などの便益を受けている。</p> <p>さらに、活動開始から1年7ヶ月経過時点において、対象地域であるポティア郡に居住する障害者ほぼ全員に直接的・間接的に裨益している。</p>                                                                                       | <p>被供与団体は申請前の事前のベースライン調査を適切に行ったため、類似の施設が周辺になく、確実にニーズが存在する場所を選択することができた。また、他事業の収益を活用し、低価格のサービスを提供できていることで、多くの人にとってアクセスしやすいセンターにできた。さらに、周辺村において説明会を複数実施し、対象地域のユニオン議会の議員と連携して各ユニオンで説明会を実施し、さらには郡レベルの地方政府とNGOとのミーティングを活用し、ほかのNGOにも広報を呼びかけられたことなど、複数の経路で宣伝広報をできたこと。</p> <p>今後の案件形成に当たっては、被供与団体が十分なベースライン調査を行っていることを確認し、案件地における正確なニーズ把握に努める。さらに被供与団体の実施能力を確認するため、過去の類似案件の経験等にとどまらず、目標として挙げている裨益効果を実現するための具体的な行動計画について、十分議論を重ね、確認していく。</p> |
| 15 | 東ティモール  | マヌファヒ県ファトベルリウ準県における農村開発研修センター建設計画 | 2011年3月16日  | 2011年9月14日  | <p>東ティモール南東部マヌファヒ県ファトベルリウ準県で農業グループ、女性及び青年を対象とした農村開発研修センターを建設し、必要な備品を整備することで、農業技術及び運営管理にかかる職業訓練を支援し、地域住民の人材開発促進及び地域住民の生活向上に寄与するもの。</p>               | ¥89,925     | NGO フトゥル・ディヤック             | <p>被供与団体の、地域に根差した農業を中心とした人材育成事業は、地元住民からの要望が強く、研修受講の申請は増加している。現在では、農業技術支援を中心に、農村開発に係る幅広い研修コースを提供し、農民の収入向上に効果が見れている。また、本施設では、JICAの青年海外協力隊として派遣された村落開発普及員が所属する農業省アグリビジネス課と協力し、地元特産物の市場開拓にも貢献している。</p>                                                                                          | <p>被供与団体の活動実績・案件実施能力が確かであり、県農業局との連携が緊密であることから、幅広い農民への支援が研修センターを通じ行われている。また、JICAの一村一品活動との連携により、都市部から離れた農村部の住民が容易に都市部の市場へのアクセスにも貢献できた。</p> <p>また、本事業終了後、案件実施地域へモニタリングを重ね、JICAとの緊密な情報共有を行ったことで、青年海外協力隊の活動との連携につながった。</p> <p>案件終了後も、被供与団体との情報共有を図りつつ、地域住民の状況・ニーズ把握に努めることが重要である。</p>                                                                                                                                                     |
| 16 | フィリピン   | セブ州における小規模果樹農家のための食品加工、供給施設改善計画   | 2010年3月10日  | 2011年3月2日   | <p>セブ州ナガ市に所在する果物の加工施設に対し、食品加工のための機材とともに、加工施設における熱遮断屋根や雨樋、排水溝、床タイル等を整備するもの。これにより、効率性、生産性を向上させ、また、衛生状態の改善を図るとともに、安定的な流通形態を確保し、小規模果樹農家の収入向上を目指すもの。</p> | ¥9,672,730  | サウザンパートナーズ・アンド・フェアトレードセンター | <p>24の組合・組織に所属するマンゴーやココナッツの小規模農家世帯に含まれる4520名が本件事業により裨益している。</p> <p>本件事業実施により、果実の処理量は1、200kg／日から2,000kg／日に増加し、労働時間も30%短縮されるなど、当初期待されていたとおりの効果が上がっている。</p> <p>被供与団体は新規の顧客を開拓しており、販売数は伸びている。</p>                                                                                               | <p>案件形成過程におけるドナーとの緊密な協力が成功要因として挙げられる。また、事業地のニーズ・特性を踏まえた事業内容と、経験豊富な被供与団体の選択が鍵となった。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 17 | フィリピン   | ミンダナオ島南コタバト州におけるマイクロ・クレジット原資支援計画  | 2010年11月25日 |             | <p>ミンダナオ島南コタバト州において、小規模な商業活動を営む住民を対象としたマイクロ・クレジットの原資を支援するとともに、被供与団体が事業のモニタリング・フォローアップを行うための車輛を整備するもの。</p>                                           | ¥17,291,018 | 南コタバト財団                    | <p>同団体のマイクロ・クレジット事業のうち我が国支援による原資部分には998名が登録している。返済率は97%であり、良好に運営されている。また、本件事業で整備した車両は良好な状態で維持管理されている。</p> <p>本件事業の実施により、上記の登録者が融資を受けて小規模ビジネス等を始めることができるようになり、世帯毎の収入が平均で20%ほど増加している。被供与団体は、起業についてのアドバイスも行っており、住民の生活向上に貢献している。</p> <p>なお、被融資者の95%は女性であり、同地域における女性のエンパワメントに大きく貢献している。</p>      | <p>被供与団体がもつマイクロ・クレジットについての豊富な経験が成功の要因として大きい。</p> <div>   </div>                                                                                                                                                                                           |
| 18 | ブータン    | 中古ゴミ収集車整備計画                       | 2010年11月    | 2011年3月     | <p>リサイクル草の根無償を活用し、日本外交協会の協力の下、神奈川県(熊谷市(2台)、横浜市)、埼玉県(川越市)の中古ゴミ収集車4台を整備した上で輸送し、ティンブー市のゴミ収集・処理体制の強化を図る。</p>                                            | ¥7,811,494  | ティンブー市                     | <p>ティンブー市ではゴミ回収率を約5割から約8割に高めることを目的としていたが、被供与団体の取組に加え、本プロジェクトにより4台の中古消防車の整備を行ったことにより、ゴミの量が申請時の50t/日から2012年6月には60t/日に増加していたにも関わらず、ゴミ回収率は約9割に改善した。日本のゴミ収集車は、山岳地域に位置する同市にあって、急勾配の道路や未整備の道路でのゴミ収集作業に特に力を発揮している。</p>                                                                              | <p>ゴミの量の増加に危機感を持ち、適切な時期にゴミ収集車を増加する計画を作成し、適切な実施体制を有する被供与団体を選定したことにより、高い効果を得ることができた。実施体制の面では、同市役所車両整備課責任者がJICAの研修(車両整備)を受講済であり、また、同市に2009年からJICAシニアボランティア(廃棄物対策)が派遣されているなど、草の根無償資金協力とJICAによる協力の相乗効果が発揮されたものと考えられる。</p> <p>被供与団体が地方政府であるため、案件採択の段階においては、担当部局のみならず、市全体としていかに課題に対する危機意識を持ち、市全体としての協力が得られる見込みであることを確認することが、重要と言える。</p>                                                                                                    |
| 19 | ベトナム    | カマウ省産婦人科病院医療機材整備計画                | 2008年12月17日 | 2009年12月14日 | <p>カマウ省産婦人科病院の医療機材の不足・老朽化を改善し、産婦人科診断・新生児治療の質を向上させるため、同病院に対し、新生児治療用の機材を中心に9種類の医療機材を整備するもの。</p>                                                       | ¥9,899,930  | カマウ省友好協会                   | <p>新生児科は通常一日当たり約100人の新生児を診察・治療するため、未熟児用保育器、光線治療ユニット、痰吸引機、新生児用ビリルビンモニター、ハロゲンファイバー光線、自動輸液ポンプ等の各機材の使用頻度が非常に高い。本案件実施の結果、同病院への患者の信頼がますます高まり、多くの患者が同病院へ通院している。案件実施直後の2010年は292,822名であった年間通院患者数が、2011年には487,406名、2012年は年初の8ヶ月で380,567名へと増加した。地元住民、特に妊婦及び新生児が本件の機材により、より適切な医療診断・治療を受けられるようになった。</p> | <p>引き渡しの翌年である2010年に同病院は小児科を増設し、より多くの小児患者を受けられるようになった。また、ベッド数が200床(2009年)から400床(2012年)へと収容規模が拡大されている。病院施設の拡充にタイミングを合わせて本件を行うことで、本件で供与した機材が非常に高い頻度で有効に使用されており、より大きな効果を発現することが可能となった。案件実施時に被供与団体であるカマウ省産婦人科病院と、案件のニーズについて十分な協議を行った。</p>                                                                                                                                                                                                |
| 20 | マレーシア   | 児童用中古車椅子整備計画                      | 2010年2月18日  | 2010年10月13日 | <p>日本からの中古児童用車椅子の輸送を支援するもの。</p>                                                                                                                     | ¥639,527    | 東方政策元留学生同窓会                | <p>輸入された100台の車椅子は、マレーシア政府福祉局を通じて、車椅子を必要としている子供達に無料で配布された。</p>                                                                                                                                                                                                                               | <p>被供与団体は政府との協力関係を築いていることから、車椅子の大きさと児童の身体サイズをマッチングするための児童の情報を収集しやすく、輸入した車椅子を余さず必要としている児童に配布できた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|    |          |                        |             |             |                                                                                                                             |            |                          |                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                               |
|----|----------|------------------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 21 | マレーシア    | 身体障害者用福祉車両整備計画         | 2007年12月17日 | 2008年7月8日   | 車椅子利用者の車の便を図るために、リフト付きバンを整備するもの。                                                                                            | ¥4,096,540 | モビリティ                    | 障害者の公共交通機関が未だ発達していないマレーシアにおいて、車椅子利用者のために、安価な送迎サービスを提供しており、多くの車椅子利用者の役に立っている。                                                                                                                                                                     | 被供与団体は2002年より送迎サービスを行っており業務に精通していること、また620名以上の登録利用者がいるなど地域社会における認知度が高いため。供与前に既に良好に運営されていたプロジェクトを拡大する目的での供与であったため、プロジェクトが軌道に乗るのが早かった。                                                                          |
| 22 | マレーシア    | 貧困層への巡回式社会参加支援計画       | 2008年12月10日 | 2009年12月10日 | 都市貧困層、地方居住者に対して能力開発プログラムを実施するための移動式コミュニティユニット(自己啓発、収入確保、人権教育等の能力開発プログラムの実施を可能にする為に改造を施したバン等)を整備するもの。                        | ¥3,824,711 | マレーシア消費者教育・研究協会          | 都市貧困層や地方居住者に対し、有用なプログラムを提供する移動式コミュニティユニットとして活発に活動しており、成果を上げている。                                                                                                                                                                                  | 被供与団体は1985年に活動を開始し、7つのセンターと20の公民館でプログラムを実施していた経験があったことから、移動式コミュニティユニットを活用したプログラムの実施がスムーズであった。供与前に既に良好に運営されていたプロジェクトを拡大する目的での供与であったため、プロジェクトが軌道に乗るのが早かった。                                                      |
| 23 | マレーシア    | 知的障害者作業所整備計画           | 2007年12月17日 | 2008年6月26日  | クアラルンプールに位置する知的障害者の作業所プロジェクトの拡充の為、デジタル・プリンター、カッター、裁断機、業務用冷蔵庫を整備するもの。                                                        | ¥779,520   | ユナイテッド・ボイス               | 知的障害者作業施設の機材整備により知的障害者の雇用者拡大の目標が達成され成果を出している。                                                                                                                                                                                                    | 被供与団体のプロジェクト広報が成果を上げ、供与したデジタル・プリンター、カッター、裁断機を利用して、名刺やグリーティングカードを作成するプロジェクトに、いくつかの企業から大型受注を得ている。供与前に既に良好に運営されていた知的障害者雇用プロジェクトを拡大する目的での供与であったため、プロジェクトが軌道に乗るのが早かった。                                             |
| 24 | モンゴル     | ヘンティ県ヘルレン郡第2番幼稚園改修計画   | 2009年12月15日 | 2010年8月26日  | 幼稚園の暖房施設、屋根、床、上下水道などの電気設備等の内装の改修を行うもの。                                                                                      | ¥8,508,418 | ヘンティ県                    | 改修が非常に丁寧に行われ、雨漏りなどの問題のある箇所が改善された上、障害のある児童のための工夫もなされ、幼稚園の園児、職員、保護者からも大変高い評価を得ることができた。                                                                                                                                                             | 実施業者の改修工事が丁寧に行われた。施設等の改修案件の成否は実施業者の質によるところが大きく、被供与団体に対しては実施業者の選定を慎重に行わせる必要がある。                                                                                                                                |
| 26 | トルコ      | ムシュ県乳ガン巡回検査用機材整備計画     | 2010年3月     | 2010年12月    | ムシュ県において、乳ガン巡回検査を実施するために必要なマンモグラフィー等の機材を整備する。                                                                               | ¥9,991,000 | 青年向上協会                   | 年間2,247名の女性を対象として、乳ガン及び子宮ガン検診を実施するとともに、巡回検査時に、乳ガンの自己触診検査等の啓発普及セミナーを製薬会社との連携により開催している。また、検査結果をムシュ県保健局と共有することにより、乳がんの統計データが整備されるようになった。                                                                                                            | 被供与団体は、製薬会社やムシュ県保健局との連携体制を構築し、巡回検診の実施に際して、検診の実施だけでなく、セミナーの開催や検査結果の統計データとしての活用につなげた。他の団体と連携することで、単にプロジェクトを実施するだけでは得られない効果を生むことができる。                                                                            |
| 27 | パレスチナ    | ザバーブデ町電線網修復計画          | 2009年12月17日 | 2010年9月8日   | 老朽化した電線網により安全が脅かされ、頻繁な停電に苦しむジェニン県ザバーブデ町の住民と、同町の電線網がない地域で不便な生活を余儀なくされている住民に対し、より安全で快適な住民生活と安定した電力供給を提供するため、同町の電線網を修復・拡大するもの。 | ¥8,443,425 | ザバーブデ市                   | ① 町の人口の65%を占める約2,925人(約780世帯)の住民が、安定した電力供給を受けられるようになった。<br>② 町全体への電力供給も安全且つ効率的に行えるようになったので、間接的には、町の全人口4,500人(1,200世帯)の住環境も改善され、小規模事業の起業等の可能性も開かれた。<br>③ 電線網の過負荷と漏電率が減少し、町が負担している運営維持管理費用も削減された結果、町の財政事情が改善し、住民に対する公共サービスを拡充する財政的余裕が生まれることにも繋がった。 | もともと被供与団体自身の実施能力が高かった上に、本案件の実施に当たっては、事業の現場監督として経歴が豊富な技師を一名雇用したことから、事業が当初計画通りに滞りなく進められた。審査においては、被供与団体の実施能力と事業実施体制の計画内容を十分に見極めることが重要。                                                                           |
| 28 | レバノン     | 社会医療センター医療機材整備計画       | 2007年12月    | 2008年4月     | ベイルート郊外のブルジュ・ハンムード地区の医療センターにおいて、眼科及び歯科の医療機材並びに生化学検査機材を整備する。                                                                 | ¥9,604,336 | レバノン・アルメニア救済十字           | 機材の導入により、これまでより精密な診療を受けられるようになり、年間平均約1万6千人(眼科:約3千人、歯科:約7千人、生化学検査:約6千人)が医療センターを利用している。                                                                                                                                                            | 貧困地域にある同センターでは、利用者の収入に応じて、無料又は低額で診療を行っていること、また被供与団体の運営能力が高いことが成功要因と考えられる。被供与団体の実施・管理能力が高いこと、及び該当地域のニーズにあった計画であることが、プロジェクトの確実な効果発現につながる。                                                                       |
| 29 | アゼルバイジャン | イスマイリ地区ごみ処理システム整備計画    | 2009年12月25日 | 2010年7月20日  | イスマイリ地区のごみ処理場にごみ分別小屋、焼却炉及び簡易埋め立て場を整備するとともに、各集積所に分別用のコンテナを設置し、同地区のごみ処理システムの向上を図るもの。                                          | ¥9,906,025 | アゼルバイジャン地域開発調査・訓練・人材センター | 当該草の根支援によるごみ処理システム整備が呼び水となり、UNDPとノルウェー外務省からリサイクル機材が供与された。ゴミの再生有効活用が可能となり、裨益効果が向上している当施設は当国で近代的で環境に優しいゴミ処理施設のモデルケースとして他の地方行政局からの視察が行われている。                                                                                                        | 関連する地元行政組織が全面的な支援を約束し、ごみ収集車の購入、植林や配電の整備、職員の増強など、事業実施にあたって主導的役割を果たしていることによるとみられる。案件実施前に地元行政組織の全面的な支援約束を取り付けるなど、行政主体の積極的な参画の確保が重要。                                                                              |
| 30 | アゼルバイジャン | ギャンジャ市救急病院救急病棟改修計画     | 2008年12月17日 | 2009年5月6日   | ギャンジャ市救急病院内の救急病棟を改修することで、同棟に救急医療に適した環境を整備するもの。                                                                              | ¥9,944,000 | 「ヤングリーダー」教育訓練開発公共団体      | 本案件実施前と実施後で受け入れ患者数は3倍近くに伸び、致死率は20.5%から11.4%へと減少した。また、当初の目的では9地区150万人を裨益対象としていたが、同病棟の機能が向上したことから管轄エリアが13地区になり裨益人口は200万人となった。                                                                                                                      | 本件と連携する形で保健省が医療家具や最新の医療機材を同病棟に整備したことにより、包括的な環境改善が実現され、受け入れ能力が増大したことが裨益効果の拡大につながったと思料される。また、被供与団体は建物改修案件実績を多々有しており、改修工事の専門的知識を有することに加え、メンテナンスについても病院関係者とコンタクトをとりながら適切なフォローアップを行っていた。被供与団体の過去の類似事業実績や専門性の確認が重要。 |
| 31 | アゼルバイジャン | バルダ及びテルテル地区8カ村灌漑設備整備計画 | 2009年12月25日 | 2010年8月26日  | バルダ及びテルテル地区8ヶ村の灌漑用井戸を整備し、周辺耕作地(計340ヘクタール)に十分な農業用水を供給することで、同地の農業生産高の向上を促すもの。                                                 | ¥9,990,588 | アラン人道・地域開発団体             | 新たに340hの休耕地が耕作地になるとともに、既存の耕作地の生産高が50%増加した。農家の所得向上により教育や医療へ出費が可能になったことに加え、自治体の税収増がインフラ整備の拡充につながる等、対象8村の生活環境が著しく向上した。                                                                                                                              | 地元密着型の経験豊かなNGOによる入念な調査の元に案件が形成・実施されたため、当初目的の達成のみならず波及効果の高い案件となったとみられる。灌漑などの専門性の高い案件については、被供与団体の過去の類似事業実績及び事業運営能力に加え、当該案件に関する被供与団体による事前調査が十分になされているかの確認が重要。                                                    |

|    |      |                                        |            |             |                                                                                                                                 |            |                       |                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|------|----------------------------------------|------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 32 | キルギス | チュイ州ペトロフカ養護寄宿学校教育環境改善計画                | 2010年3月18日 | 2011年2月18日  | チュイ州ペトロフカ養護寄宿学校で学んでいる知的障害児のために、同学校校舎の改修及び教育機材を供与するための資金を供与する。                                                                   | ¥9,986,468 | ペトロフカ養護寄宿学校           | 1970年に建設された被供与団体所有の教育棟を全面改修した結果、外観・内装ともに見違えるほど良くなり、当地マスコミ報道でも「若返った」との大絶賛を博した。また、裁縫授業用に供与されたミシンを使って、知的障害児が裁縫技術を取得することにより就労につなげる等、供与機材が児童の自立と卒業後の社会進出に大きく寄与している。                                                             | 本案件の被供与団体には、JICAの青年海外協力隊（JOCV）が派遣されており（2008年～2012年）、各種支援の連携によるオールジャパン体制で取り組んだ案件として話題性が生まれ、多くの報道関係者が取材に訪れる等、広報面での相乗効果が拡大した。これにより、被供与団体が多くの取材を受けることになり、副次的効果として、児童や教職員に自立の意識が芽生え、供与機材のミシンの積極的な活用が、児童の就労につながる等、障害児の自立と社会進出の素地となったことが、要因としてあげられる。効果的な広報により多くの人の注目を浴びることで、被供与団体の意識も向上し、管理体制が強化されるという副次的効果を生むことがわかった。       |
| 33 | グルジア | ゴリ地区ゼヴェラ村養鶏場施設建設計画                     | 2011年11月8日 | 2012年4月26日  | ゼヴェラ2009の敷地（4,500㎡）に鶏卵の孵化、養鶏、飼料生産が可能な養鶏場施設（920㎡）を整備する。養鶏場施設に孵化器、換気装置、暖房設備、飼料用ミキサー、飼料供給設備、水供給設備、高圧洗浄機、穀物粉碎機、重量測定器及びジェネレーターを設置する。 | ¥7,454,907 | ハイファアー・インターナショナル      | 案件形成時点では、600世帯の養鶏農家が同施設を利用する予定であったが、本件を通じて、2011年中に3,000世帯の養鶏農家が同施設を利用している。裨益団体はすでに市場を開拓し、市場からは追加生産の要望がきている。本件は、日本、ポーランド及びアメリカの支援によるパイロットプロジェクトとして実施されたが、その高い裨益効果のため、高い注目を浴びている。被供与団体は、綿密に練られた事業計画に基づき、本件を軸に更なる事業の拡大を図っている。 | 被供与団体が、農業分野での十分な事業実績と国内外での幅広い人脈を活かし、綿密に案件を形成し、事前に裨益団体の人材育成にも注力していたことが効果が十分に現れている要因であると考えられる。また、3カ国による協調案件であったことが当国社会に強い印象を与えているとみられる。被供与団体の過去の事業実績及び裨益団体の事業運営能力等を十分に確認しておくことが案件形成段階で重要であると思料される。また、他国との協調案件が、我が方支援で負担できない箇所を補い、相乗効果も高いと考えられる場合には積極的に検討する。                                                             |
| 34 | モルドバ | ヒルトプル・マレ村初等教育施設環境整備計画                  | 2008年9月29日 | 2008年12月17日 | 幼稚園及び学校に藁を燃料とするバイオマス暖房システム（ボイラー）を導入するもの。                                                                                        | ¥9,944,000 | 農業生産家協会連合「ユニアグロプロテクト」 | 石炭暖房利用時には、予算的制約から十分な燃料を確保することが出来なかったが、安価な藁を燃料としたことにより、室温を18～23度に維持できるようになった。また、幼稚園及び学校の暖房経費が2007年比で50%以上削減された。さらに、ボイラーの維持管理・利用等にかかる8名の雇用が創出された。このほか、これまで廃棄されていたバイオマス（藁）の売却により、農家は副収入が得られ、農村振興に寄与した。                        | エネルギー不足の問題の解決に向け、モルドバに豊富にあったバイオマス燃料と、それをエネルギーに変えるための機材をうまく組み合わせることができた。事業実施に際して、農家（藁の梱包等を行う）、地区行政（藁の購入、ボイラー用作業員の雇用）及び利用団体（学校・幼稚園等）の3者間で十分な共通理解と協力が得られた。案件の関係者による共通理解と協力的な関係を構築することが極めて重要。既存の資源を有効活用する方途を模索することが重要。                                                                                                    |
| 35 | エジプト | ミト・ラヒーナ給水施設整備計画                        | 2010年3月    | 2010年8月     | ギザ県ミト・ラヒーナ村の上水道が未整備である地域において、井戸水の浄化設備を備えた給水施設を整備する。                                                                             | ¥9,155,464 | 近東基金エジプト支部            | 施設整備から2年半が経った現在においても、給水施設は問題なく稼働しており、当初想定していた9割（約2,700人）の村人が、定期的な維持管理費を負担しつつ、衛生的な飲料水の供給を受けている。                                                                                                                             | 地元の事情に通じた慈善団体「ミト・ラヒーナ地域開発協会」が、被供与団体（国際NGO）からの協力依頼を受けて、維持管理費の必要性等を住民に説明した上で、維持管理費用を住民から集めて、同施設の運営を行っている。施設の維持管理に住民負担が必要な計画では、地元コミュニティの理解と協力が得られやすい地元密着型の団体との協力が有効。                                                                                                                                                     |
| 25 | エジプト | モノフィヤー県公立小学校整備計画                       | 2008年8月    | 2009年11月    | モノフィヤー県において、公立小学校12校に机及び椅子1,800セットを整備する。                                                                                        | ¥9,793,258 | エジプト赤新月協会モノフィヤー支部     | 机及び椅子を整備した12校（児童総数は8千人超）では、3年半が経過した現在においても、ほぼ全ての机及び椅子が良好な状態で児童の学習に使用されている。                                                                                                                                                 | 被供与団体にボランティアとして所属する木工技師らが各校を巡回し、破損等が生じた机及び椅子を補修している。長期間の使用が可能になる維持管理体制が整っているか確認しておくことが重要。                                                                                                                                                                                                                             |
| 36 | ガボン  | 国立老人学・老年医学センター拡張整備計画                   | 2012年3月1日  | 2012年10月1日  | 同センターの入居者部屋の増築及び医療ベッドをはじめとする必要な機材を整備するもの。                                                                                       | ¥8,683,920 | 国立老人学・老年医学センター        | 入居者受入能力が強化され、入居者の健康状態に合わせた部屋割りが可能になり、入居者の療養環境が改善した。以前は家庭用洗濯機を使用していたため入居者の衣類・寝具の洗濯回数及び量に大きな制限があったが、本計画を通じて整備された洗濯場の改修及び業務用洗濯機の供与により、入居者の衛生状況が大きく改善された。                                                                      | 被供与団体の主体性及び関係者間の密接な連携。被供与団体の積極的な案件実施へのコミットメントが挙げられる。同団体は3代にわたり青年海外協力隊（JOCV）隊員を受け入れており、当館、JOCV及び被供与団体の連携がうまく行われたことにある。右を通じ、案件実施中はもとより、案件形成の際にも現場のニーズを的確に把握し、案件の内容に反映させることができた。                                                                                                                                         |
| 37 | ケニア  | オンガタ・ロンガイ総合医療センター及び自発的カウンセリング・検査施設建設計画 | 2007年6月    | 2008年7月     | HIV/AIDS患者を対象とした総合医療センター（CCC）及びVCTの建設、医療設備の導入                                                                                   | ¥9,834,132 | 希望の灯火                 | 現在、毎日約100～150名が施設を利用しており、当初の見込み月2,000名を大幅に上回っている。医療スタッフも案件実施前の4名から20名に増員されている。毎月1回の巡回診療では、毎回約150～200名の診察を実施。                                                                                                               | HIV/AIDS患者のケアを中心にしてはいるものの、その他の医療サービスも併せて一ヶ所の施設で提供しているため、住民にとって非常に利便性がよく、利用者の増加に繋がっている。地域住民のニーズに合致した案件を、地域に密着し、運営能力の高い団体が実施した際の良い一例。                                                                                                                                                                                   |
| 38 | ケニア  | 上総掘り技術を活用したウエスタン及びコースト州における安全な水供給計画    | 2010年3月    | 2011年8月     | 日本の伝統的な井戸掘削技法である上総掘りによる井戸20基の掘削、手押しポンプ20台の設置、及び機材運搬用の4輪駆動車1台を整備                                                                 | ¥9,313,672 | 国際水プロジェクト（IWP）        | 裨益する住民数の見込み約12,000名に対し、実際に案件完了した際の裨益人口は約14,000名。水に起因する疾病の発生も減少。                                                                                                                                                            | 経験豊富な団体であり、案件実施に必要な技術者や資材の現地での調達方法について熟知していた。掘削作業への住民の参加意識が高かった。4輪駆動車（トラック）の供与が、各箇所間での移動等を円滑にし、効率的な案件実施に繋がった。水の供給を実現しただけでなく、すべての資材が現地で低コストで調達可能なもので、メンテナンスも難しくないため、完成した井戸の持続的な利用が可能となった。また住民は掘削作業に参加することで上総掘りの技術を習得することができ、それを生かした新たな井戸の掘削による収入向上にも貢献。これらをもたらした技術が日本の伝統的技法であるため、日本の草の根支援としてインパクトの大きい案件。               |
| 39 | ケニア  | レニヤ小学校拡張計画                             | 2011年1月24日 | 2011年8月24日  | ケニアで最も貧しい地域であるニャンザ州ボンド県において、崩壊の危険のある土壁造りの4教室を解体し、新たに8室、職員室及びトイレ2棟を建設、机・椅子及び貯水タンク3基を設置を行い、児童に適切な学習環境を提供。                         | ¥8,521,194 | レニヤ小学校                | 約400名の児童が、天候や天井崩壊などの不安なく教育を受けられる環境の整備を目的に実施したところ、就学者が425名から600名へ増加した。また学校の衛生状況が改善された。                                                                                                                                      | 校舎が整備されるとともに、トイレ不足が解消され、貯水タンクの利用が行われるなど衛生状況が改善されたことで、学習環境が整ったことから、安心して子供を通わせられるという認識が地元住民に広まったため就学者数の増加に繋がった。校舎の建て替えだけではなく、必需施設ではあるが蔑ろにされがちなトイレや貯水タンクといった衛生関連設備を案件に含めたことで、就学者が安心して学業に集中できる学習環境が整うとともに、手洗いの励行等により衛生面が改善された。これにより、児童の学習意欲の向上、さらには親が子供に教育を受けさせる意欲の向上に繋がった。その結果として、案件実施前と比較して、児童が受験する小学校卒業資格試験の成績も上がっている。 |

|    |         |                                |             |            |                                                                                                                                   |            |                                             |                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|---------|--------------------------------|-------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 40 | コンゴ（民）  | サン・ジョゼフ職業訓練校拡張計画               | 2011年3月     | 2012年9月    | サン・ジョゼフ職業訓練校を増棟することにより、職業訓練校としての機能強化を図るもの。                                                                                        | ¥3,558,042 | シュマン・ヌフ協会                                   | 当初計画どおりの建物が完成し、従来は掘っ建て小屋で講義を受けていた生徒が、適正な環境のもとで講義を受けることが出来るようになったうえ、新たに電気学科を導入することが出来た。                                                                                          | 被供与団体である学校の生徒自身が、新校舎建設工事に従事したこと（モチベーション）、外部監査と被供与団体との連携がうまくいったことが挙げられる。大使館も外部監査との連携を密にし、会計証拠書類を整理するのみならず、毎月現場を視察し、工事の進捗状況を把握するなどの指導を行う。                                                                                                                                                                   |
| 41 | ザンビア    | チルンドバスターミナル施設整備計画              | 2010年12月7日  | 2012年6月21日 | ザンビアとジンバブエの国境に位置する町チルンドにおいて、幹線道路近傍の市場横にバスターミナル及びトイレ・シャワー施設を建設し、幹線道路の交通秩序の向上及び町の公衆衛生の改善を図り、町の活性化を目指すもの。                            | ¥9,746,108 | シアボンガ郡（後にチルンド郡に改変）                          | バスターミナルの建設により一定の場所から乗合バスが発着することができるようになり、町の交通機能が整理された。同ターミナルにはシェルターがあるため、暑い日でもバスを待つ苦痛が軽減されるなど、利用者に高く評価されている。また、トイレ及びシャワーはトラックの運転手やバスの乗客のみならず、町を往来する人にも利用されており、町の公衆衛生の向上に貢献している。 | シアボンガ郡の次官以下がこの計画を強く支持し、大使館に支援を要請した。被供与団体がインフラ整備の経験が豊富な地方自治体であったため、工事も問題なく実施することができた。大きな組織が被供与団体となる場合、トップから現場の担当者までの意思統一を徹底した上で事業を実施することが重要である。                                                                                                                                                            |
| 42 | ザンビア    | マテロ地区に住む貧困児童のための校舎建設計画         | 2009年3月31日  | 2010年1月29日 | ルサカ市マテロ地区に住む貧困児童に受け入れられるコミュニティスクールにおいて、4教室、職員室等からなる校舎を建設し、教育環境の改善を図るとともに、受け入れ生徒の拡大を図るもの。                                          | ¥7,256,182 | デスティニー・コミュニティ・センター                          | 新校舎建設後、1年生～6年生は快適な環境の教室にて学習を行うことが可能となり、受け入れ生徒数も事業実施前の140名から210名へと増えた。また、学校の経営も安定している。                                                                                           | 同コミュニティスクールの位置する首都ルサカ市の貧困層が密集して居住するエリアにおいては、公立校からドロップアウトした児童が多数いるため、被供与団体としても日頃よりこの状況を強く問題視しながら高いオーナーシップで同コミュニティスクールを運営していたことが最大の要因。大使館からの距離も近く、モニタリング調査等を頻繁に実施することができた。今後の案件審査に当たっては、被供与団体の過去の実績等を勘案しつつ、同団体の実施能力のみならず、団体のオーナーシップや熱意をも併せて評価する。                                                            |
| 43 | スーダン共和国 | ナイル州ダマール郡アル・ムトマル村における診療所再建拡大計画 | 2009年1月28日  | 2010年1月17日 | 先住民が居住するナイル州ダマール郡の基礎医療サービスの改善を目的とし、アル＝ムトマル村唯一の診療所を再建・拡張し、医療器具を整備するもの。                                                             | ¥9,801,959 | アル・ムトマル村慈善協会                                | 本事業の実施により、診療所で提供できる基礎医療サービスの質・量ともに向上した。提供される医療サービスが拡大したことで、特に近隣地域からの受診が増加し、今まで医療サービスが行き渡らなかった住民への医療サービスの提供が実現した。                                                                | 本事業では、施設や供与された機材が診療所によって適切に維持管理され、被供与団体が薬品購入等のランニングコストを確保していることが高い効果発現に結び付いたと考えられる。被供与団体であるアル・ムトマル村慈善協会が活動するアル・ムトマル村では、同村出身者による当国の伝統に則った郷土を支えるための寄付活動が60年以上に渡り続けられており、コミュニティが継続的な自助努力の文化を有していたことが、本事業終了の裨益効果の持続に繋がったと考えられる。村落委員会など必ずしも資金が潤沢でない団体を支援する場合は、被供与団体が裨益効果の持続を確保するための活動を実施できるだけの経済的余力を持つことを確認する。 |
| 44 | チュニジア   | アリアナ知的障害者のための職業訓練機材整備計画        | 2007年12月17日 | 2008年4月17日 | 一般的に職を得ることが難しい知的障害者が、比較的容易な陶芸技術を身に付けることにより社会経済活動に参加することができるよう、本件団体敷地に増築された職業訓練施設に必要な機材（ろくろ、窯等）を購入する。                              | ¥2,208,969 | チュニジア知的障害者支援連盟アリアナ支部                        | 2012年7月26日にフォローアップ視察を行ったところ、供与された機材はすべて適切に使用・管理されていることを確認。また、同センター責任者によれば、同機材の供与により、障害者らは活動の幅が広がり様々な活動により積極的に取り組むようになった旨の説明があった。                                                | 小規模な供与ながら、裨益対象者のニーズに合った供与ができたことが成功要因と考えられる。今後とも、事前調査にて具体的ニーズをよく確認するとともに、そのニーズに合った裨益効果を十分に考慮しながら案件の形成に努める。                                                                                                                                                                                                 |
| 45 | ニジェール   | ニアメ市小学校5教室建設計画                 | 2009年1月21日  | 2010年1月    | より多くの児童に初等教育の機会を提供するため、5教室を建設する。                                                                                                  | ¥9,049,684 | フラテルニテ・ノートル・ダム                              | 2012年度は児童数が436人と、2008年に行った事前調査時（348人）の1.25倍に増加している。                                                                                                                             | 教室内の授業環境（児童数に対する机・椅子の数、扇風機設置等）が整っており、進学率は100%を記録し続けていること、また、同地区における成績優秀者も多数輩出していることが要因であると考えられる。孤児や貧困層の児童も同校で学んでいるが、適切な教育環境が提供されればいずれの児童も能力に関係なく小学校を卒業することが可能であり、貧困から抜け出す一つのきっかけとなる。                                                                                                                      |
| 46 | ボツワナ    | 児童保護カウンセリングセンター整備計画            | 2011年3月     | 2012年8月    | 首都ハボロネ市内において被虐待児童のための24時間無料電話相談及び外来相談を行うカウンセリングセンターを整備するもの。                                                                       | ¥7,464,916 | チャイルドラインボツワナ                                | 所期の目的通り、電話でのカウンセリングは1日平均10件、外来のカウンセリングは1日平均7件に対応できている。また、整備したパソコンの使用により、通話録音・履歴の管理を行うソフトウェアの有効活用が可能となったため、カウンセリング時の対応が更に迅速且つ適切なものとなっている。                                        | 本案件は当国の社会的背景に起因する児童虐待等の問題に的確に応える案件であり、同案件実施に対する被供与団体のモチベーションが高かったこと、また、同規模のプロジェクト実施経験が豊富な被供与団体の事業実施能力及び設備の運営維持管理能力がいずれも高かったことが成功の要因として考えられる。案件形成の段階で、案件の内容、裨益効果はもちろんながら、被供与団体の実績や評判及びレスポンスの早さ・内容等から同団体の実施能力を客観的に判断していく必要がある。                                                                              |
| 47 | ウルグアイ   | 精神障害者総合施設における給食サービス改善計画        | 2011年2月2日   | 2011年10月6日 | 被供与団体であるベルナルド・エcheパレ及びサンティン・カルロス・ロッシン精神障害者総合施設事業委員会が、同精神障害者総合施設（400ヘクタール、約850名の精神障害者が入居）における給食サービスを改善するため、給食運搬を行う特殊車両、電子レンジを整備する。 | ¥7,457,114 | ベルナルド・エcheパレ及びサンティン・カルロス・ロッシン精神障害者総合施設営繕委員会 | 本件実施により、施設入居者（約850名）に対し、温かい給食サービスが提供できるようになり、入居者の生活の質が向上し、患者の尊厳を守ったサービスが提供できるようになった。                                                                                            | 本被供与団体は100年の歴史を持ち、2012年12月に行われた同団体100周年記念式典には同国ムヒカ大統領が出席。同国の国家保健サービス機構（ASSE）と緊密に連携し、これまでも当施設の運営を行ってきており、同団体の実施能力がしっかりしていたことが成功の要因といえる。相手国政府機関等と緊密に連絡を取り合い、実施能力がしっかりしている団体を被供与団体とすることが重要といえる。                                                                                                              |

|    |       |                                    |             |             |                                                                                                                                                                                             |             |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-------|------------------------------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 48 | エクアドル | クエンカ巡回医療車整備計画                      | 2007年7月3日   | 2008年11月20日 | <p>アスアイ県クエンカ市において、年間約6千人を対象に医療サービス(予防接種、歯科検診及び血液検査等)を提供するクエンカ市社会福祉協議会に対し、既存の小規模な巡回医療車にかわり、新たに巡回医療車を1台、及び搭載用医療機材一式を整備することにより、同地域の医療環境を向上する。</p>                                              | ¥9,860,000  | クエンカ市社会福祉協議会          | <p>本件実施により、巡回医療サービスの対象地域が拡張され、地理的及び経済的な理由により、市内中心部の診療所等による医療機関へ通うことが困難であった住民が、必要な医療サービスを受けることが可能になった。既存の巡回医療サービスの利用者数が年間約6千人であったのに対し、2011年には約1万2千人(2011年1月～10月間利用者数:11,260人)と大幅に増加した。</p>                                                                                                                                        | <p>同団体は、車両の燃料費、機材維持管理費、薬品等医療消耗品の確保を適切に行っている。また、巡回医療サービスに関する小冊子を作成・配布したり、巡回に先立ち、対象地域の自治会などの団体と連携し利用を呼びかけるなど、積極的に市民に対する広報活動を行っている。被供与団体の総合的な実施能力の高さが裨益効果の発現につながったと考えられる。</p> <p>被供与団体の実施体制が整っていること、また実施能力が高いことが、大きな裨益効果を発現する大きなポイントであり、今後も良好な案件発掘のために被供与団体の体制、能力をよく見極めることが大切である。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 49 | エクアドル | コンゴマ橋梁建設計画                         | 2011年8月17日  | 2012年3月30日  | <p>サント・ドミンゴ・デ・ロス・サチラス県プエルト・リモン自治区(コンゴマ川)に、崩落し危険が伴う既存橋梁に代わり、新たに1橋梁を建設することにより、地域住民の生活環境の向上を図る。</p>                                                                                            | ¥5,841,426  | サント・ドミンゴ・デ・ロス・サチラス県   | <p>本件実施により、農産物の輸送、家畜の移動、通学・通勤、自治区中心部の医療機関への連絡など、周辺4村落の住民約1,750名の日常生活に不可欠な生産物や人の移送の安全が確保された。</p>                                                                                                                                                                                                                                  | <p>サント・ドミンゴ・デ・ロス・サチラス県は、2007年にピテンチャ県より分離された新しい地方自治体であるが、案件の形成、実施、実施後の維持管理の全てのプロセスにおいて、高い実施能力が確認され、また積極的に当館との連携を図ろうとする姿勢が成功の要因であると考えられる。</p> <p>被供与団体の実施体制が整っていること、また実施能力が高いことが、大きな裨益効果を発現する大きなポイントであり、今後も良好な案件発掘のために被供与団体の体制、能力をよく見極めることが大切である。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 50 | グアテマラ | サン・ミゲル・ウスパンタン市<br>チョラ村小学校増築計画      | 2008年8月13日  | 2009年3月25日  | <p>キチエ県サン・ミゲル・ウスパンタン市チョラ村小学校に6教室および男女トイレを有するブロック建て2階校舎1棟を建設し、基礎教育環境整備を図るもの</p>                                                                                                              | ¥9,917,106  | ビエンベニードス先住民協会         | <p>新たに教室を整備することにより、今まで仮教室として給食室や倉庫、職員室等で授業を受けていた児童が正規の教室で授業を受けられるようになるなど、適切な環境下で教育を受けることが可能となった。また、供与施設はしっかりと清掃が行き届いており、同施設の維持管理が徹底されている。同校の低学年児童たちも本件援助が日本によるものであることを認識しており、被供与団体、学校関係者とが広報に留意していることが見受けられた。</p>                                                                                                                | <p>ニーズ等につき被供与団体と十分に協議を行い、また事業の実施及び適切な維持管理の能力が十分にある被供与団体を選定したことにより、高い効果を得ることができた。</p> <p>被供与団体の維持管理能力をしっかりと事前審査の上、案件を採択する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 51 | グアテマラ | 再生プラスチック用運搬車両及び圧縮機械供与計画            | 2011年3月22日  | 2011年11月17日 | <p>グアテマラではゴミがしばしば路上や河川、谷、海などに投棄されており、人口増加に比例してゴミの投棄が深刻化している。投棄されているゴミの中でもプラスチックの占める割合が非常に高く、右に着目した当国NGOが投棄されているプラスチックを拾い集めて再生利用する活動を広めるプロジェクトを開始。同プロジェクトを支援するため、回収プラスチックの運搬車両及び圧縮機械を供与。</p> | ¥5,022,702  | カスティージョ・コルドバ財団        | <p>本件プロジェクトにより、毎月約4トンのプラスチックゴミを回収。環境破壊の大きな原因となっているゴミ問題を緩和させることにより、環境保全に貢献し、住民自ら収集活動に参加することによる意識改革の促進にもつながった。また、本件プロジェクトは、回収プラスチックの再利用で得られる利益の100%を同プロジェクトに参加するボランティアに生活用品を現物支給することで還元することとしており、仕事につくことができない貧困女性などに対する生活支援・向上を促進する面でも大きな効果を上げている。</p>                                                                             | <p>ニーズ等につき被供与団体と十分に協議を行い、また事業の実施及び適切な維持管理の能力が十分にある被供与団体を選定したことにより、高い効果を得ることができた。また、供与後も供与機材の利用状況等に関する定期的な報告を求めるなどこまめなフォローアップを実施している。</p> <p>被供与団体の維持管理能力をしっかりと事前審査の上、案件を採択する。また、供与後についても機材の利用状況等の報告を求めるなど、こまめなフォローアップを実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 52 | チリ    | プエルト・アイセン市サンタ・テレサ・デ・ロス・アンデス校食堂建設計画 | 2010年11月15日 | 2012年4月25日  | <p>第11州プエルト・アイセン市に所在するサンタ・テレサ・デ・ロス・アンデス校に新たに食堂を建設する。</p>                                                                                                                                    | ¥9,760,866  | サンタ・テレサ・デ・ロス・アンデス教育財団 | <p>案件実施前の2011年には387名だった全校児童・生徒数が、案件実施後の2013年には435名と12%増加した。案件実施前は食堂がなかったため、児童・生徒は昼食時に一度自宅へ戻って昼食を取っていた。しかし、遠方に住む児童・生徒は十分に食事を取る時間がなく、スナック菓子や簡単な軽食で済ますことも多く、午後の授業に遅れる等の問題があった。現在は、食堂で栄養バランスの整った食事を取ることが可能になり、授業にも集中して取り組めるようになった。また、食堂としての使用以外にも、校内の文化行事、講演会などのイベントも定期的に行われている。今後は、児童・生徒が日本文化を知り、親しみを持てるような文化行事も積極的に行っていく予定である。</p> | <p>被供与団体は、1995年に設立した教育財団で今日まで問題なく学校運営をしてきた実績があること。また、全国に6つの学校を運営・管理するサン・ビセンテ・デ・ポール協会の一員であることにより協力関係が構築されていたこと、さらには地元企業からも信望を得ており、同財団の実施能力がこれらの要素も加わってしっかりしていたことが要因である。</p> <p>案件選定に当たってはプロジェクトの内容のみならず、実施能力の高い団体を選定することが重要といえる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 53 | ハイチ   | エネリー飲料水給水施設再建計画                    | 2011年12月9日  | 2012年5月22日  | <p>アルティボニット県エネリー市パッサ・レンヌ地区ムサンベ水源において、エネリー市中心部及びその周辺地域の住民に飲料水を供給するための飲料水給水施設の補修・増設を行うもの。</p>                                                                                                 | ¥12,276,304 | 開発のための地域機構(ALDIJ)     | <p>エネリー市中心部及びその周辺地域の住民約11,100名が安全な飲料水にアクセスできるようになり、コレラをはじめとする感染症の予防に貢献することを目的としていたが、安全な水の供給を通じた衛生状態の改善により、同地域ではコレラの発生が80パーセント減少した。また、以前は多くの児童が川に水を汲みに行く作業に従事せざるを得なかったが、本計画の実施によりこの負担が軽減し、市内の小学校で児童の出席率が10パーセント上昇した。</p>                                                                                                          | <p>安全な飲料水の供給体制に不備があることは、当該地域における様々な問題の根本原因の一つであり、地域住民の生活条件を改善するために適切な案件内容を選択したことが成功要因の一つである。また、被供与団体は地域住民との密接な対話に基づく活動を展開しており、再建された給水施設の維持管理に住民の理解・協力が得られていることも高い裨益効果の発現に寄与している。</p> <p>2013年1月現在、新たな草の根・人間の安全保障無償資金協力案件として、本計画で整備された給水施設の周辺に植林及び土壌浸食予防のための水流緩和壁設置を行うことが検討されている。エネリー・ケント川はハリケーン等の襲来時には洪水や土砂災害等の原因となり、エネリー市や下流の大都市部に甚大な被害を及ぼしているが、この計画の実施により当該地域の住民の生活環境が災害被害から保護されることが期待される。また副次的な効果として、植林を通じた自然環境及び土地の保水力の向上を通じ、「エネリー飲料水給水施設再建計画」で整備された施設による水の供給がますます安定し、さらなる裨益効果を挙げることが期待されている。</p> <p>被供与団体の実施能力が高く、地域住民から活動に対する理解を得られていること、また地域の事情や住民のニーズを十分に把握していることが重要である。</p> |

|    |             |                                        |            |            |                                                                                          |            |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|-------------|----------------------------------------|------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 54 | パナマ         | 消化器系がん医療機器整備計画                         | 2010年2月9日  | 2011年2月1日  | 消化器系がん予防協会がパナマ市で運営する診療所に、癌の早期発見・治療を目的とした超音波内視鏡用観測装置一式を設置する。                              | ¥9,984,820 | 消化器系がん予防協会         | より画像解析度の高い内視鏡用観測装置の導入により、初期癌の発見や進行度診断、病気診断等が可能となり、治療がより簡易になった。私立病院では800～1, 800米ドルの費用がかかる検査サービスを本件実施により200～240米ドルで提供することができ、低所得者層の医療機会拡大に大きく貢献している。検査機器導入後の2011年には2, 700件、2012年には3, 350件の検査を実施しており、2年間で90%の癌予防と175件の癌の発見を達成している。                                                                                                                                                                           | 検査・診療の需要が多い一方、経済的負担の少ない公立病院では検査予約に半年～8ヶ月かかり、私立病院では検査費用が高額なため、多くの低所得者層は適時適切な検査を受けられなかった。「消化器系がん予防協会」を通して実施した本件では、経済的・時間的負担の両方を改善でき、高い裨益効果が得られている。案件形成時には機材の需要を入念に調査し、供与後は定期的に機材の利用状況を被供与団体に確認する。                                                                                                                           |
| 55 | ブラジル(クリチバ)  | 聴覚医療診断センター整備計画                         | 2009年7月23日 | 2010年6月23日 | ゴイオエレ障害児を持つ親と友の会が運営する「バドレ・アンシエタ特殊学校」に通う生徒をはじめとする地域在住の聴覚障害者用治療の一環として聴覚医療診断機器を購入するための資金供与。 | ¥6,954,663 | ゴイオエレ障害児を持つ親と友の会   | 聴覚医療診断センター建設と聴覚医療診断機器一式購入により、被供与団体であるゴイオレ市の障害児を持つ親と友の会(ゴイオエレAPAE)に所属する生徒210人のみならず、ゴイオエレ市の市立学校聴覚障害者教室に通う生徒への医療診断と治療が可能になった。それまでは診察を受けるには70km以上離れた医療施設までの移動が余儀なくされていたのに対し、市内にて適切な診断と治療が可能になった。被供与団体は、カンポ・モウロン周辺地域医療協会(CIS-COMCAM)と提携することにより、ゴイオエレ市及び周辺市の住民も容易に医療サービスを受けられるようにしたことから、月々患者数が増え、フォローアップ時点(2012年8月)では月に約100名の患者を治療している。連邦政府統一医療システム(SUS)を利用して無料で受診できる患者にも対応できる手続きをとっていることから、今後更なる裨益効果の向上が期待できる。 | 被供与団体が市政府や関連する医療協会と良好な関係にあり、普段から情報共有や問題意識の共有を行っていた。案件作成時に、被供与団体の活動や周辺団体との関係についても調査を行い、これらの点が良好な団体が提出する案件を選定するとともに、案件の進行中や終了後においても、供与品がより効果的に利用されるようフォローし、要すれば当館より助言を行うことが有益であると考える。                                                                                                                                       |
| 56 | ブラジル(サンパウロ) | サンパウロ福祉施設用機材整備計画                       | 2008年11月3日 | 2009年4月30日 | 複雑な家庭環境(離婚、麻薬中毒、アルコール中毒等)を抱える家庭が大半を占める貧困地域において、幼児保育、学童保育等の活動を行う団体に対してそれらの活動に必要な機材を整備する。  | ¥5,915,776 | 「民権と生命」クリスチャン・グループ | 本件協力が契機となり被供与団体の活動が拡大(施設数が1カ所から8カ所に増加)し、裨益者数が200人から574人に増加した(2011年12月13日フォローアップ時点)。活動内容は、当初の学童保育を初め、高齢者の身体面及び交流のサポート、家庭内暴力被害者の心理、訴訟及び職業訓練等のサポート等の活動も開始した。近隣地域住民の生活改善等の地域に密着した活動も展開している。2011年にはサンパウロ市政府より法律及び女性の保護(性的・家庭内暴力、監禁、保護義務の放棄対策)施策に対する協力依頼があり協力活動を行った。                                                                                                                                            | 本件協力により、保護施設内での機材が充実したことにより、被供与団体が多くの子供や女性等社会的弱者を保護することが可能になったため。本件協力により、被供与団体の関係者及び職員の高まり様々な意見を出し合うことにより、よりよいアイデアを実行することができた。本件協力が被供与団体のその後の活動にプラスに働き本件協力以降の裨益者の増加並びに団体活動の拡大に繋がった。                                                                                                                                       |
| 57 | ベネズエラ       | フランシスコ・ポロ・カステジャーノス博士記念がん予防センター医療設備改善計画 | 2008年1月23日 | 2008年6月30日 | フランシスコ・ポロ・カステジャーノス博士記念がん予防センターに対し、乳癌予防の検査及び治療に必要な乳房X線撮影機材等の購入資金を支援し、女性の健康増進を図る。          | ¥9,385,096 | カラボボ州癌撲滅協会         | 被供与団体医療センターにおいては、本件計画以前は、年間約7000人に対し検査を行っていたが、本件計画を通じ、年間約9000人に対し同検査を提供することができるようになった。また、被供与団体は、2012年以降、同機材を使用し、同団体の所在するバレンシア市と年間1000人の乳がん検査を行う医療提携を行いつつ、更なる裨益人口拡大を図っている。                                                                                                                                                                                                                                 | 被供与団体が当初使用していた乳房X線撮影機材は、約20年前の旧式機材であり、老朽化により故障が相次ぎ、年々増加する検査需要に耐えることができなくなっていた。本件計画を実施し、最新の乳房X線撮影機材を整備したことにより、より正確で適切な検査サービスを迅速に行えることができるようになった。また、当国においては、医療機材の維持・管理が十分に行われないケースが多いが、本件計画の被供与団体は、ベネズエラ国内でも有数の私立ガン治療専門機関であり、医療機材管理やメンテナンスにおいても十分な経験を持っていた。十分な経験と知識、供与品目の管理及びメンテナンスにおいて十分な能力を備える団体を被供与団体とする計画を発掘することが重要である。 |
| 58 | ペルー         | アガルパンパ乳製品加工用器材整備計画(一村一品支援)             | 2010年3月4日  | 2012年3月30日 | ペルー北部山岳地帯のラ・リベルタ州において、主要産業である農牧業に従事する住民の収入向上のために、乳製品加工機材の整備と研修を実施するもの。                   | ¥8,922,478 | 北部全世界社会事業促進センター    | 本件実施により、乳製品の品質が安定し、生産量が増大したほか、衛生概念に対する研修により、製品の安全性も向上した。その結果、販売量が伸び収入増に繋がっており、住民たちの生産意欲が向上し、現在さらに販路を拡大すべく自主的に製品の改良等に取り組んでいる。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 被供与団体(ローカルNGO)がコーディネーターを現地へ常駐させており、案件終了後も適切なフォローアップができていることが、高い案件効果の発現に繋がっている。ペルー通商観光省が全国的に一村一品運動を普及させることを目的としたモデルプロジェクトの一つに当案件を選定しており、今後は他地域への波及効果も期待される。案件形成にあたっては、申請団体の要請だけでなく、実際に裨益する住民の意向や熱意、関係する機関の協力状況等を詳細に確認する。                                                                                                   |